

和歌山県植物公園緑花センター指定管理者の募集について

公の施設である和歌山県植物公園緑花センターの設置目的をより効果的かつ効率的に達成するため、以下のとおり指定管理者を募集します。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要

- (1) 名称 和歌山県植物公園緑花センター(以下「緑花センター」という。)
- (2) 所在地 岩出市東坂本672
- (3) 敷地面積 11.17ha(管理面積は11.11ha)
- (4) 施設規模 本館RC2階 562.23㎡

(その他和歌山県植物公園緑花センター指定管理者仕様書に掲げる施設)

※上記のほか、昭和の森(紀の川市地内、面積1.21ha)を含む

2 施設の設置目的

県民の緑化樹及び花き並びに森林に関する知識の普及と育成技術の向上並びに自然保護に関する知識の普及及び自然保護思想の高揚を図るとともに、県民の憩いの場を提供するため

3 指定管理者の業務内容

緑花センターの運営、維持管理に関する業務
(その他募集要項、仕様書に記載する業務)

4 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

※その他詳細については、別紙のとおり

(連絡先)

農林水産部森林林業局森林整備課 緑化推進班

担当: 辰巳、中村(剛)

電話: 073-441-2977

内線: 2977

別紙

1 申請資格

申請資格については、指定期間中、安全円滑に緑花センターを運営管理し、かつ和歌山県植物公園緑花センター設置及び管理条例に規定する設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる法人その他の団体（以下「団体」という。）であり、県内に事務所又は事業所を有する団体に限ります。

また、当指定管理者の募集にかかる現地説明会に参加していることを資格とします。

なお、個人は申請資格を有しません。

2 選定審査

別途設置する指定管理者選定委員会において、最も適当であると認められる内容の申請をした団体を指定管理者候補者として選定します。

なお、指定管理者候補者は県議会の議決を経た後、知事が指定管理者として指定します。

3 指定管理者募集スケジュール（予定）

募集要項、現地説明会参加申出書配付期間	令和6年8月6日（火）～同年8月20日（火）
現地説明会参加申出書受付期間	令和6年8月6日（火）～同年8月22日（木）
現地説明会	令和6年8月23日（金）午前10時から
募集内容等の質問受付期間	令和6年8月26日（月）～同年9月2日（月）
指定管理者指定申請書の受付期間	令和6年9月5日（木）～同年9月27日（金）
選定委員会の開催	令和6年10月21日（月）午前10時から（予定）
指定管理者の指定	令和7年1月

※配付、受付は土曜・日曜・祝日は行いません。

※配付、受付の時間は午前9時から正午及び午後1時から午後5時までの間となります。

4 募集要項等配布場所及び申請書等受付場所

〒640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁東別館3階

和歌山県 農林水産部 森林林業局 森林整備課

電話番号 073-441-2977（直通）

F A X 073-432-5850

5 募集要項・申請書様式掲載ホームページ

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070700/toppage.html>